

～消費者注意情報～

それ、本当に必要な契約ですか？
通信サービス契約は定期的に見直してみましょう！！

(令和4年5月30日)

相談事例

5年前、スマートフォンの機種変更時に、3か月間無料の音楽配信アプリの契約をした。この契約は、無料期間内に解約しないと月会費550円を徴収されるものだった。解約し忘れたため、長年にわたりクレジットカードで会費が引き落とされていたことが最近わかった。アプリを利用したことがないので、通信会社に支払った約3万円の返金を求めたが断られた。

(40歳代 男性)

ココに注意！・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★ アプリやオプションサービス、使用していない料金を払い続けていませんか？

- ・ スマートフォンの新規契約や機種変更をするとき、「お得だから」と数か月間無料で試せるアプリ等を勧められることがあります。そうしたアプリやオプションサービスの中には、自分には必要ないものや、最初は無料でも数か月後には有料になるものがあります。
- ・ 消費生活センターには「手続きを忘れて何年も支払い続けてしまったが、利用していないので返金を求められるか」という相談が多く入っています。

★ 通信サービスの契約内容を定期的に見直しましょう。

- ・ 通信サービスの契約内容や利用料金は、消費者自身にも確認する責任があるため、事例のような場合、返金は困難です。スマートフォンのマイページアプリやアプリ提供会社からのメール等で契約内容や料金等を定期的を確認し、見直すことをお勧めします。

★ 困ったときは一人で悩まず、消費生活センターに相談しましょう！

東京都消費生活総合センター
03-3235-1155(相談専用電話)

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください>

すでに解決してしまった消費者相談情報や、窓口に相談するほどでもないけど困った経験をしたことがあるなどの情報をお寄せください。

<https://www.shouhisekaku.metro.tokyo.jp/tsuho/honnin-form.html>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。